

令和8年度八王子市立上壱分方小学校学校経営計画

〈学校経営理念〉

『 よいところ いっぱい かみいち小

よいところ のばそう かみいち小 』

人とのかかわりを通して、子供たち一人一人のよさや可能性を發揮し、
子供たちが自ら楽しく豊かな生活を築いていける学校

『あいさつ、おもいやり、しなやかさを基盤とし、だれもがみんな笑顔で過ごせる毎日に』

1 目指す学校

- 子供一人一人がよさを發揮し互いに認め合い自尊感情を高め、意欲的、創造的に活動する学校(学校って楽しいな 今日もがんばることができたな)
- 生涯にわたって学び続けるために必要な意欲や学び方など、生涯学習の基礎・基本を確実に身に付けられる授業が充実した学校(たくさんのがことが学べたよ)
- 家庭・地域社会との相互理解・協力を図り、学校の役割をよりよく果たしてその信託に応える開かれた学校(やっぱり上壱分方小学校っていいね)
- 教職員が教育活動の充実のために自ら学び、指導力を研ぎ、互いに協力して組織的に教育活動を展開できる学校(先生は私のことを真剣に考えてくれるよ)
- 多様な他者を包摂し、児童も、保護者も、教職員にとっても居心地の良い学校(もっと友達と一緒にいたいな 明日も楽しみだな)

2 目指す児童像

<教育目標>

- よく考えてやりぬく子 (知)
- ◎ 思いやりのある子 (徳)
- じょうぶで明るい子 (体)

ア 学力の向上

- ・学びに向かう姿勢、意欲の向上、**粘り強さ、メタ認知能力の育成**
- ・基礎的な知識及び技能の定着
- ・思考力・判断力・表現力の育成

イ 豊かな心の育成(非認知能力の育成)

- ・自分とともに他人を大切にする態度の育成
- ・社会の一員であるという自覚と規範意識の育成
- ・信頼関係を築きながら建設的にものごとを進める態度の育成

ウ 健やかな体の育成

- ・基礎的な体力の育成・向上
- ・安全衛生、食習慣、健康な体づくり
- ・健康的な生活習慣の確立

【重点目標達成に向けての方針】

児童の『非認知能力(人が持っている内面的なスキル、数値では測れない能力「やり抜く力、自分を信じる力、自己肯定感、ねばり強く頑張る力、協調性、思いやり、応用力、想像力 等)』を育む。教師は人と人のかかわり、あたたかい心、やさしい気持ちを何より大切する。

3 目指す教師像

ア 能力開発と資質向上

- (1) 社会の常識をもち、教育公務員として全体の奉仕者であることを自覚して行動する教師 ***公務員としての自覚と誇り、教養を身に付ける**
- (2) 予測困難な社会のもと、状況の変化に的確に対応し、児童、教育に対して、熱意をもって行動できる教師
 - *チェンジ&チャレンジする気力の向上
- (3) 「ティーチングからコーチングへ」常に研修に励み、児童が自ら学ぶ意欲を高められる指導力の向上を目指す教師
 - *児童理解に基づいた授業実践力の向上
- (4) 家庭との連携を充実し、児童理解に基づいた指導により、個々の児童の健やかな成長を図ることのできる教師
 - *児童理解力、生活指導力の向上
- (5) 児童・保護者・地域・教職員から信頼される教師
 - *人間関係調整力、多様な考えを受け入れ、取り入れられる柔軟性の向上

イ 組織力の向上

- (1) 共通の目標に向かって創造的に取り組むことのできる教師
 - *チームを意識し、チームで創造性豊かな対応力の向上
- (2) 教育課題の解決に向け、組織的な学校運営に参画する教師
 - *職務課題を明確にして解決する力の向上
- (3) トップダウンとボトムアップが効果的に発揮され活気のある教師集団の形成
 - *教職員が互いに献身的で、かつ相互協力できる意識の向上
- (4) あらゆる課題に組織で対応し、課題解決できる教師集団の形成
 - *あらゆる課題を自分事として考え、解決する力の向上

4 取り組むべき主な課題

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 豊かな人間性の育成
- (3) 健やかな心と体づくり
- (4) 安心・安全な学習環境の整備
- (5) 家庭・地域との連携
- (6) 組織的な学校運営と組織のあり方

【中期的な目標と方策】

1 確かな学力の向上

- (1) ティーチングからコーチングへの転換(児童が自ら学ぶという児童主体の授業スタイルに切り替え、児童自らが設定したゴールを目指して、個別・協働を往還しながら主体的に学ぶ)
- (2) 「できた」「わかった」と思える授業の実践「授業のユニバーサルデザイン化」定着
- (3) 基礎基本の定着と個に応じた指導の実施
- (4) 言語活動の実施
- (5) 児童主体による家庭学習の定着
- (6) ふるさと八王子の郷土学習

2 豊かな人間性の育成

- (1) 自分とともに他人を尊重する態度の育成
- (2) あたためた人間関係づくりの推進と自尊感情の育成
- (3) いじめ問題への組織的な対応
- (4) 社会人となる基礎・基本(規範意識・あいさつ・礼儀・言葉遣い等)の育成
- (5) キャリア教育を推進し自身の生き方に関わる指導の充実
- (6) 人権教育、道徳教育の推進

3 健やかな心と体づくり

- (1) 基礎的な体力の向上、体育授業の充実
- (2) スポーツテストの実施と結果の活用
- (3) 望ましい生活と食習慣の確立
- (4) 健康的な生活習慣の確立

4 安心・安全な学習環境の整備

- (1) 特別支援教育、教育相談の充実
- (2) 登校しない、したくてもできない状況にある児童への支援及び相談体制の確立
- (3) チームによる学年支援体制の確立
- (4) 安全点検・安全指導の充実
- (5) 危機管理体制の見直し、整備

5 家庭・地域との連携、開かれた学校づくり

- (1) 保護者・地域の教育力を生かした教育活動の展開
- (2) 保護者・地域への積極的な情報発信と学校評価の改善・充実
- (3) 学校運営協議会の充実とともに、保護者・地域の参画意識の向上
- (4) 開校50周年記念事業を機に確立した、学校、保護者、地域の連携の強化
- (5) 地域の保・幼・小との連携、元八王子東小、四谷中との小中一貫教育推進

6 組織的な学校運営の推進と組織のあり方

- (1) 研究・研修の組織的实施により授業力・生活指導力向上
- (2) カリキュラムマネジメント実施による教育活動精選効率化
- (3) 教員の専門性向上、教材研究充実及び多教科授業準備短縮
- (4) 服務事故防止ゼロ継続
- (5) 教職員のライフ・ワークハーモニー(生活と仕事の調和)の推進

【令和8年度の目標と方策】

1 確かな学力の向上

○主体的に学びに向かい、基礎・基本を定着させるとともに、**デジタル学習基盤**を効果的に活用して他者と協働して様々な課題を解決するための思考力・判断力・表現力を育てる指導に努める。

具体的な方策と担当分掌	評価事項
<p>(1) ティーチングからコーチングへの転換(児童が自ら学ぶという児童主体の授業スタイルに切り替え、児童自らが設定したゴールを目指して、個別・協働を往還しながら主体的に学ぶ(担当 研究推進)【重点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の気付きを促す場や機会をつくり課題解決的、主体的で対話的な授業の実施(ティーチングからコーチングへの転換) ・「導入」「展開1(自力解決)」「展開2(発表検討)」「まとめ」の授業構成定着 ・自らゴール(一単位時間ごとの達成イメージ)を目指し、個別と協働を往還しながら主体的に学ぶことのできる授業実践 ・デジタル学習基盤を効果的に活用し互いに学び合う授業推進
<p>(2)「できた」「わかった」と思える授業の実践「授業のユニバーサルデザイン化」定着(担当 研究推進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学級、学習ルール、学習環境整備の設定と定着 ・焦点化(シンプル)視覚化(ビジュアル)共有化(シェア)した授業の展開(目標とねらいの明確化・可視化、発問・指示の精選) ・教科の指導と特別支援教育を一体的に考えて取り組む(個別の配慮を行う)。ことばの教室と連携して、授業以前または以後に「特化した指導」を行う。
<p>(3)系統性を重視した常時活動及び授業において基礎基本の定着と個に応じた指導の実施【重点】(担当 研究推進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・週3回「朝学習」「補習タイム」実施、各教科等の基礎基本の定着と学習課題の積み残しゼロ推進 ・ことばの教室と連携した言葉の流暢性を高める取組(MIM)の実施、個々の伸びやつまずきの分析結果活用 ・ことばの教室と連携したひらがな指導の実践年3回検査実施 ・学期ごとに「ベーシック・ドリル診断テスト」実施 ・はちおうじっ子ミニマム、学力調査結果分析及び保護者周知
<p>(4)正しい言葉と正しい言葉遣いの習得、語彙習得をめざした言語活動の実施(担当 研究 学校図書館)【重点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進充実(読書週間を学期ごとに設定、読書数により表彰、POP作成等) ・ことばタイム(全学年実施、保護者地域の方々による読み聞かせ、詩の暗唱チャレンジ実施)計画的実施 ・思いや願い、考えを明確に伝えることのできるための語彙習得 ・学校図書館、学校司書の計画的効果的活用
<p>(5)児童主体による家庭学習の定着(担当 学年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動(2)の実践により、児童が主体的に家庭学習に臨む態度の育成 ・家庭学習のすすめ方を家庭への周知・活用・相談 ・デジタル学習基盤を用いた家庭学習の実施

<p>(6)郷土愛をはぐくむ「ふるさと八王子」の学習に取り組む（担当 学年）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科、総合的な学習の時間で、歴史文化、郷土学習の推進 ・第3学年社会科見学における「桑都の杜」活用12月実施予定 ・第5学年移動教室における姉妹都市小田原市訪問 ・夏季休業中の「郷土学習」充実、計画的実施 ・「八王子桑都かるた」の全学年学級で活用 ・地域人材積極的に活用した授業の実施
--	---

2 豊かな人間性の育成

○様々な人とふれあう中で、他者と自分との違いについて認識を深めとともに、互いに信頼、協力し合ってよりよい人間関係を築き上げる。その中で自身の良さや可能性に気づき、伸ばせる指導の工夫を重ねることで豊かな人間性(非認知能力)を培う。

具体的な方策と担当分掌	評価事項
<p>(1)自分とともに他人を尊重する態度の育成（担当 学年） 【重点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人一人の声に耳を傾け、思いや願い、考えを受け止め生かし、そのよさを見いだし伸ばす場や機会の創出 ・行事・発表・紹介・掲示・日記・学級便りでの一人一回以上表彰 ・各種コンクール応募等の実施 ・一人一役、年間を通して一回以上、代表となって活動できる役割を創出 ・チャレンジ週間の実施(やればできる、伸びる、互いに認め合う)
<p>(2)あたたかな人間関係づくりの推進と自尊感情の育成（担当 特別活動 研究推進）【重点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一連の活動を重視した学級活動、委員会活動、クラブ活動の計画的実施、よりよい人間関係を構築、社会参画意識、自己実現の資質を高める。 ・発達段階の応じた指導、手立ての在り方検討共通実践 ・たてわり班活動の工夫と充実、低中高ごとのめあて設定 ・ねらいを明確にし、系統性のある学校行事の実施と振り返り ・ことばの教室による理解授業の実施(1, 5年)
<p>(3)「いじめを許さない」意識を全校で周知徹底(担当 生活指導)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上巻分方小さいじめ基本方針共通理解、保護者周知 ・いじめ対応マニュアルの整備、教職員の共通理解実践徹底 ・全児童いじめアンケート年3回(6, 11, 2月)実施・報告 ・生活アンケート(6, 11, 2月以外の月)実施・報告 ・「子ども見守りシート」の保護者周知活用促進 ・Q-Uアンケート活用した児童理解、学級組織づくり充実 ・いじめ問題解決までの継続的な支援体制構築 ・SCとの面談による初期対応 ・週1回いじめ対策委員会設定と計画的運営(共有・対応の協議、実施、記録作成、児童聞き取り、教職員への報告)

<p>(4)社会人としての基礎・基本の定着を目指した生活指導の充実 (担当 生活指導)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回のいじめ防止授業実施(6, 11, 2月) ・ふれあい月間時、道徳、学級活動を重点的に実施(保護者への確実な周知) ・いのちの大切さを考える週間計画的実施 ・教職員のいじめ防止研修(全体3回・OJTで共通理解)実施 ・弁護士による授業の実施(6年生) ・関係諸機関との連携、「報・連・相」徹底 ・かみいちスタンダード「よくわかる上巻」柔軟な見直し、周知 ・多様な他者の思いや考えに寄り添い、受け入れる意識の醸成 ・言葉遣いや呼称に配慮し、あたたかな言語環境整備 ・教職員による正しい言葉遣いと礼儀の励行 ・よりよい学校生活は児童自身で作る意識の醸成 ・挨拶の意味理解、挨拶の習慣化に向けた取組(学級活動(2)) 児童会活動による取組充実 ・めあてに沿った振り返り実施、生活指導夕会毎週報告
<p>(5)キャリア教育を推進し自身の生き方に関わる指導の充実 (担当 特別活動)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夢や希望、目標をもってなりたい自分を意識した取組重視 ・自分の個性や強みを知り自立した生き方へつながるため、キャリアパスポートを活用して、自分のがんばりや努力などを振り返り、成長を自分のものにする、自分の歩みを確かなものにする、未来の自分を作る土台づくりとする ・一人一人がめあてをもって取り組み、めあてに沿って振り返ることで、自己肯定感、自己効力感、自己有用感を得る ・小中一貫教育に関わる9年間を見通した取組の展開
<p>(6)人権教育・道徳指導の充実により自分も他人も大切にできる「受容」と「寛容」に基づく教育活動を推進(担当 生活指導)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・道徳年間指導計画を各学年で確認、実践、検証 ・人権尊重の掲示、教室環境整備 ・「親切・思いやり」「生命の尊さ」を重視とした道徳授業年間2回以上実施。 ・道徳授業地区公開講座の充実検証 ・人権教育プログラム(チェックシート)の活用(学期始め・学期終わり) ・性加害者にも性被害者にもならないように、心と体について、年間5回以上の継続した指導実施

3 健やかな心と体づくり

○健やかな心と体づくりに努める中で、めあてをもって取り組む活動を全校で実践する。目標に向かって取り組む姿を互いに認め合うことで培われる信頼関係を築き上げる。

具体的な方策と担当分掌	評価事項
(1) 基礎的な体力向上推進、体育指導の充実（担当 体育的行事）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎時間めあてをもたせた体育授業充実、自ら振り返る(学習用端末の活用)活動重視 ・体力向上チャレンジ週間の計画的実施(長なわ、短なわ、マラソン)による体力づくり及び成果の可視化による努力の共有化
(2) スポーツテスト実施と結果の活用（担当 体育的行事）	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツテストの計画的な実施と結果分析資料の作成、授業での活用実践
(3) 望ましい生活習慣の確立（担当 養護教諭 生活指導） 【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の向上を目指し保健指導、保健学習の充実 ・長期休業期間に「生活リズム表」、学期中に「メディアコントロールチャレンジ」実施、結果分析及び保護者周知・啓発
(4) 健康的な食習慣・生活習慣の確立（担当 養護教諭 給食主任 栄養士）	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士による食育指導(授業内外)計画的実施 ・養護教諭による保健指導を年間指導計画に沿って実施 ・新一年生保護者対象給食試食会7月実施

4 安心・安全な学習環境の整備

○安心・安全な学校づくりに努めるとともに、学校の危機管理能力を高める。

具体的な方策と担当分掌	評価事項
(1) 特別支援教育・教育相談の充実（担当 校内支援） 【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心とした研修会実施による教職員の資質向上 ・校内委員会の内容精選(計画的実施と手立ての共有) ・八王子西特別支援学校を活用した相談研修実施 ・ケース会議実施によるSSWとの連携協力体制確立、課題、手立ての共有化 ・SCと5年生全員面接1学期中、即時フィードバック実施 ・児童の出欠状況確認の迅速化と可視化 ・担任と学校サポーターの連携、支援方法の確認、実施 ・特別支援学級卒業後の進路についての教職員保護者への啓発充実
(2) 登校しない、したくてもできない状況にある児童への支援及び相談体制の確立（担当 校内支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との面談の定期的な実施 ・校内支援委員会の定期的な実施と手立ての共有強化 ・登校時の支援体制、別室利用に関する取り決めの共通理解、共通実践 ・校内別室指導員の適切な利用により児童の心の安定を図る

<p>(3)チームによる学年支援体制の確立（担当 生活指導）</p> <p>【重点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席3日目で連絡及び訪問等実施、状況確認と初期対応充実 ・登校支援コーディネーターによる状況把握及び共通理解促進 ・SCとの連携及びSSWによる家庭訪問実施 ・放課後等デイサービス及びフリースクールとの情報共有及び児童実態把握 ・外部機関への斡旋及び連携、情報共有 ・ICTを活用した(オンライン)学習活動の推進 ・低学年チーム、中学年チーム、高学年チーム体制確立 ・学習面、生活面での諸課題に複数教員で解決 ・児童一人一人に寄り添った対応、相談できる大人を増やす体制確立
<p>(4)安全点検・安全教育の充実（担当 生活指導）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全指導計画に則った計画的実施(安全指導日の充実) ・SNSの利用に関するルールの徹底、保護者の責任による利用であること周知 ・セーフティ教室(連れ去り防止、SNS被害防止)及び児童の実態の保護者周知 ・性被害防止に向けた保健教育の充実(全学年年1回以上) ・食物アレルギー対応研修実施及び事故防止対策実施 ・交通安全教室(1, 3, 5年)実施 ・喫煙防止教室、薬物乱用防止教室の実施 ・校内見守り体制の実施、週ごとの取組目標の共通実施
<p>(5)危機管理体制の見直し整備（担当 生活指導）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時・災害時等マニュアル見直し及び改善(全教職員) ・計画に沿った危険箇所の点検や整備 ・大規模地震を想定した避難訓練の計画的実施及び引き取り訓練時に保護者地域と連携(年度初めの実施) ・不審者対応避難訓練の実施 ・校内環境整備の徹底(破損箇所修繕、危険物撤去等) ・教室ごとの管理責任者設定及び環境整備、管理の充実

5 家庭・地域との連携、開かれた学校づくり

○地域運営学校の特色を生かし、保護者、地域との連携をさらに深め、地域に愛され、親しみのもてる学校を築く。

具体的な方策と担当分掌	評価事項
(1)教育活動における、保護者、地域の人材を積極的に活用	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年・各教科及び総合で活用できる人材リスト作成、活用 ・教育支援ボランティア登録増

(担当 研究 学校図書館)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティアによる読み聞かせや図書室の整備、学校司書との連携 ・学校運営協議会主催による地域・保護者協力者募集
(2)保護者・地域への積極的な情報発信の充実(担当 学校ICT)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページでの教育活動の情報発信充実 ・学年ページ週1回程度の更新、 ・学校便り・学年便りのペーパーレス化、Home & Schoolでの配信 ・学校評価の年2回実施と結果の公表、回答率向上 ・デジタル学習基盤を活用した家庭学習の周知・理解、環境整備
(3)保護者との連携協力体制の確立、保護者会の充実(担当 学年)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と児童の様子や学習課題や学習状況の共有化(グループクラスルーム、学級だより等活用 月2～3回程度) ・保護者会での写真、動画、掲示物等で可視化した情報提供 ・保護者会での専科教員の参加による状況報告 ・保護者会でのテーマ設定をしたグループ懇談実施
(4)学校、保護者(かみっち隊)、地域のネットワークの強化(担当 副校長)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を中心とした学校支援体制確立 ・ボランティア制導入による活動状況の把握 ・学校行事での保護者、地域の方々との連携実施
(5)四谷中、元八王子東小との小中一貫推進(担当 卒業対策)【重点】	<ul style="list-style-type: none"> ・「小中9年間で身に付けたい力について各教科・生活指導の重点課題を検証、小中一貫教育推進計画の作成、教務・生活指導部で交流・協議 ・地域人材や資源を活用したキャリア教育の計画的実施と探究学習の充実 ・教員・生徒・児童の交流、部活動体験、中学授業見学実施 ・挨拶週間の年間3回開催(四谷中学校生徒会活動、学運協との連携)及び小中合同挨拶運動の定期的実施(月1回)
(6)地域の保育園・幼稚園との交流連携(担当 入学対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートカリキュラム、架け橋プログラムによる連携・情報交換 ・保幼小会議の実施、連携協力体制構築

6 組織的な学校運営の推進と組織のあり方

○**ライフ・ワーク・ハーモニー**を意識しながら、教育公務員としての資質向上を図り、研究と修養に努め、教育課題の解決に向け、主体的かつ組織的に学校運営に参画する教師を育成する。

具体的な方策と担当分掌	評価事項
-------------	------

<p>(1)研究・研修の充実による人材育成 (担当 副校長)【重点】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告(当初及び中間)時における目標設定の重視 ・自己申告授業観察後の自己評価実施 ・年間3回以上の研究授業の実施 ・校内での授業公開・交流(一人年間3回)を実施 ・OJT担当教員設定、計画的な実施 ・八王子市教員育成研修方針に基づき、管理職との対話を通して研修内容決定 ・小学校教育研究会への原則全員参加
<p>(2)カリキュラムマネジメント実施による教育活動精選(担当 学年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学期ごとに実施した教育活動の効果検証(長期休業中) ・学年ごとに教育活動を教科横断的な視点で改善効率化推進
<p>(3)教員の専門性向上、教材研究充実及び多教科授業準備短縮(担当 学年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高学年での教科担任制実施(年度初めより) ・全学年、教科分担授業、交換授業、交流授業等、様々な形態で授業実施により授業内容の充実向上 ・学年間の学習内容均一化、児童を多面的に見取る、相談できる体制確立 ・自身の専門性向上のための研修計画立案及び計画的な実施
<p>(4)各分掌の担当が計画的に進行できる運営体制確立(担当 教務)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分掌組織の役割分担及び内容の明確化により担当教員と責任の明確化 ・分掌内PDCAによる「見える化」促進 ・分掌内資料の整理、分掌内容の明文化(引継ぎ文書作成) ・分掌ごとの年間活動進行表の作成、実施、改善 ・会議の効率化(事前資料検討、報告事項・協議事項の明確化) ・起案システム充実により、教員間での相談と指導助言(縦のつながり)体制確立、会議時間精選 ・主幹会計画的実施 共通実践への確認 職員会議の内容精選 ・校務支援システム積極的活用
<p>(5)サービス事故ゼロの徹底継続(担当 副校長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議、夕会時、サービスニューズレター等を活用した研修実施 ・体罰(不適切な指導含む)をおこさせない組織的指導体制実施 ・体罰、不適切な指導チェックリストによる点検(月1回) ・ハラスメント行為禁止の厳格化(教員と児童 教員間) ・管理職、関係分掌への報・連・相の徹底 ・交通事故等のサービス事故発生を未然防止 ・私費会計および、保健カード等個人情報取り扱い、教務(転出入、学籍等)チェック表作成実施 ・出張時における適正な事務手続き徹底

<p>(6) ライフ・ワークハーモニー (生活と仕事の調和)の推進(担当 管理職)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の確認と改善点の検討推進 ・衛生管理者3名の周知、相談しやすい職場環境づくり ・生活と仕事の調和を目指し、主幹教諭主導のもと、教職員一人一人が見通しと優先順位を明確した働き方の実施 ・自己申告書自由記述欄に自身の働き方に関する記述明記 ・週27時間授業に伴い、毎週教材研究日、学年会日の設定 ・全校定時退勤日設定及び職員毎の定時退勤日設定(月1回) ・八王子市立学校業務量管理・健康確保実施計画に沿って、時間外在校等時間が1か月当たり45時間以下の教員の割合増 ・管理職と安全衛生推進委員による時間外在校時間の把握、聞き取り実施(時間外労働時間が45時間を超える教員、45時間に迫る教員へ適宜実施) ・未就学児、要介護を必要とする家庭環境の職員への相談・支援体制確立 ・相談しやすい場の設定・生活と仕事の調和を保ち、心にゆとりをもって職務に専念できる環境整備
---	---